

## 「ケーブルプラスシェアライフ」お申込みに関する重要事項のご案内

1. 本重要事項は、金沢ケーブル株式会社、加賀ケーブル株式会社（以下「金沢・加賀ケーブル」という）と、「ケーブルプラスシェアライフ」お申込みに関する重要事項のご案内を承諾し、KDDI 株式会社（以下「KDDI」という）より金沢・加賀ケーブルを介してケーブルプラスシェアライフ（以下「本サービス」という）の提供を受ける者（以下「契約者等」という）との間における、料金の請求などについて適用されます。
2. 金沢・加賀ケーブル および KDDI がホームページその他の手段により通知する事項も、本重要事項の一部を構成するものとします。
3. 本サービスのお申込みには、金沢・加賀ケーブルが提供するサービスのいずれかの契約者で同一住所の方に限ります。
4. 本サービスのお申込みには、金沢・加賀ケーブルが定める支払期日を経過したサービス利用料等の未払いがないこと。  
※金沢・加賀ケーブルエリア（金沢市・野々市市・川北町・津幡町・内灘町・志賀町・加賀市）は、テレビ・インターネット・ケーブルプラス電話・金澤スマホ、かほく市、宝達志水町はインターネット・ケーブルプラス電話・金澤スマホ、中能登町はインターネット・金澤スマホ、その他石川県内の市・町にお住まいの方は金澤スマホをご利用の方が対象となります。
5. 金沢・加賀ケーブルの提供するサービスを解約された場合は、本サービスも解約となります。速やかにお手元の商品をご返却の上、LINEより解約をご申請ください。
6. 商品の閲覧-注文-交換-ご利用状況の確認-ご解約は全て LINE（最初にご登録いただいたケーブルプラスシェアライフ公式アカウント）をご使用ください。
7. その他、お申込内容の変更は直接、金沢・加賀ケーブル までご連絡ください。
8. 本重要事項を変更する旨および変更後の重要事項の内容は、金沢・加賀ケーブルのウェブサイトに掲示します。

### 【ご利用料金について】

1. 初回ご利用物品の注文にて月額サービスのご契約が成立し、初回物品発送の2日後から課金開始となります。
2. 初月は日割り計算を行います（初回月のみ利用料 税別 116 円/日（税込 127.6 円））。
3. ご解約月は日割り計算を行わず、月額を満額請求させていただきます。
4. 全ての代金のお支払いは、申込窓口となる 金沢・加賀ケーブル よりその他サービス利用料等と合わせて請求させていただきます。

### 【サービスの期間・回数等】

1. 毎月月末までに解約されない場合、1ヵ月ごとの自動更新となります。
2. 同時に借りることができる物品の数は1個です。

### 【物品の交換】

新たに利用される物品のお届け指定日から1週間以内に、返却される物品を指定先にご返却ください。ご返却が1週間を過ぎた場合、1日あたり税別 150 円（税込 165 円）の延長料が発生します。

### 【キャンセル・解約】

1. 本サービスの LINE 公式アカウントより、解約の申請が可能です。レンタル中の物品をご返却後に、解約申請が可能となります。
2. お申込み後、1年間初回ご利用物品の注文がない場合には、自動的にお申込みが取り消されます。

### 【トラブル（紛失・盗難）】

1. 動産総合保険対象外の物品の場合には、破損・故障の際に修理代金を請求させていただく場合があります。
2. 紛失・盗難など物品を返却できない場合、当該物品を再購入する代金を請求させていただく場合があります。

### 【ご利用料金の支払い方法・時期】

金沢・加賀ケーブルのその他サービス利用料と合わせて、口座振替は毎月2日または6日（金融機関によって異なります。）金融機関休業日は翌営業日となります。クレジットカードの振替日はクレジットカード会社の規定に準じます。

### 【サービスの契約解除】

金沢・加賀ケーブルは、次の場合には、本サービスの契約を解除することがあります。

（1）契約者等が過去に若しくは現に本重要事項のご案内に違反し、又は申込者が、金沢・加賀ケーブルの提供するサービスの利用に係る契約に違反する行為若しくは違反のおそれのある行為を行ったことがあるとき又は現に行っていると該当したと金沢・加賀ケーブルが判断したとき

（2）契約者等が本料金その他の本重要事項に基づく金銭債務を、支払期日を経過してもなお支払わないとき

（3）契約者等が金沢・加賀ケーブルのサービス利用等に係る料金その他の金沢・加賀ケーブルに対する金銭債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき

（4）金沢・加賀ケーブルの事業エリア外へ引越された場合